

令和5年度第1回  
浦安市総合教育会議  
議事録

浦安市 企画部 企画政策課

## 令和5年度第1回浦安市総合教育会議

### 概要

1. 開催日時 令和6年3月14日（木）午後5時30分～午後6時30分

2. 開催場所 市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）

内田市長、鈴木教育長、宮道教育委員、宮澤教育委員、吉野教育委員、影山教育委員

（事務局）

教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、教育総務課長、指導課長、教育センター  
所長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、健康こども部長、健康こども  
部次長、こども家庭支援センター所長、企画部長、企画部次長、企画政策課長（司  
会）、企画政策課長補佐

4. 議 題 学びの多様化学校について

5. 議事の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 学びの多様化学校について

学びの多様化学校について、事務局より説明を行い、各委員が意見を述べた後、意見  
交換を行った。

(4) 閉会

6. 会議経過

司 会： 本日は、皆様大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年度第1回浦安市総合教育会議を開催いたします。会議の開  
催に当たり、内田市長よりご挨拶がございます。

市 長： 総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆  
様方におかれましては、日頃より教育行政にご尽力をいただきまして誠にありが  
とうございます。また、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、重ねて御礼を  
申し上げます。

さて、少子化、児童虐待、いじめなど、子どもを取り巻く環境が深刻化・社会

問題化する中、これらの解決に向け、本質的な対策を進めるため、国において、こども家庭庁が設置され、健やかな成長を社会全体で後押しするための取組が進められているところです。

このような中、本市におきましても、学習意欲があるものの、学校に行けない児童生徒の増加を喫緊の課題と捉え、これまで、いちょう学級や登校が難しい児童生徒に対し、オンライン授業を出席扱いとするなど、様々な支援を行っております。

また、現在、より一層の支援を行うべく、学習指導要領にとらわれず、生徒の個々の状況に応じた学びの場を確保する学びの多様化学校の県内初の開校に向け、準備を進めているところです。

学びの多様化学校は、学校教育法に基づく学校となり、フリースクールとは異なることをご了承いただきたいと思っております。

今後の取組などについて、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただければというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

司 会： ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。ここからの議事進行は、内田市長にお願いします。

市 長： 本日の議題は、学びの多様化学校についてです。本日の議事の進め方は、初めに、事務局より議題に関して説明をさせていただき、その後、委員の皆様から広くご意見を頂戴したいと考えております。それでは、事務局よりご説明いたします。

指導課長： 本市の不登校の現状について、ご説明いたします。

資料 1-1 「浦安市の不登校の現状について」をご覧ください。

まず、1. 不登校児童生徒の推移についてです。

過去 10 年間の本市における不登校児童生徒の出現率は全国に比べて低いものの、全国同様、増加傾向であり、本市におきましても喫緊の課題となっております。

次に、2. 不登校の要因についてです。

こちらは、文部科学省実施の調査の中で、不登校の主たる要因として、市立小中学校から報告された人数となります。主な要因として、友人関係、学業不振、親子の関わり、無気力、不安となっております。これらの要因につきましては、あ

くまでも傾向として捉え、支援の参考としています。

続いて、進学・進級時の状況についてです。

こちらは、進学や進級によって不登校状況が好転した児童生徒の割合となっています。前年度の欠席日数が少ない場合、小1から小2、小6から中1への進級・進学時に好転する傾向が見られ、進級・進学が不登校の改善につながる要因の一つとして捉えることができます。説明は以上です。

市長： 続きまして、いちょう学級の取組について説明いたします。

教育センター長： いちょう学級の取組について、ご説明いたします。

資料1-2「いちょう学級の取組について」をご覧ください。

まず、いちょう学級の概要です。

いちょう学級は学校に登校しない、あるいは登校できない児童生徒の心の居場所として猫実教室と入船教室の2教室を開設しております。児童生徒に対して、元教員など専門の指導員が、学習指導、グループ活動への参加を通じて、学校や社会で自立するための支援・援助をしております。対象の児童生徒は、市内在住の小中学生となります。

猫実教室を例にすると、時程については、朝は9時30分から10時の間に児童生徒は登級し、午前2時間と午後2時間の学習や活動を行い、15時頃に終了となっています。

いちょう学級では、基礎学力のほか、基本的な生活習慣の改善、集団への適応、情緒の安定などを目的に、学習や体験活動、交流活動などを行っています。自学自習を基本としておりますが、異学年の児童生徒と一緒に生活をしているため、時には一斉学習を行うこともあります。

指導員が中心となり、その年の児童生徒の実態を鑑みながら、様々な機関と連携・協力して、学びの工夫を行っています。例えば、ヤマメの飼育のための卵は浦安市民の森がある群馬県倉渕村から頂いたり、季節に応じた体験活動では、郷土博物館や三番瀬環境観察館を活用したり、校外学習では、行きたいところや行程など児童生徒が自分たちで考え、計画して実施したりと、地域資源や主体性を意識した取組を行っているところです。説明は以上となります。

市長： 続きまして、地域こども相談について、ご説明いたします。

指導課長： 地域こども相談について、ご説明いたします。

資料1-3「地域こども相談について」をご覧ください。

本市では、学校以外でも保護者や子どもが気軽に相談できる場所として、令和5年9月より各学校に配置している公認心理師資格を持つスクールライフカウンセラー（SLC）が輪番で、地域包括支援センター「ともづな」にて、出張相談を行っております。

開始した9月から1月までの間に9件の相談があり、不登校に関する相談は6件と、現在、相談の半数以上が不登校に関するものとなっています。説明は以上となります。

市長：今の説明の中で、浦安市独自の取組として行っているものは、地域包括支援センター「ともづな」でのスクールライフカウンセラーによる出張相談です。これは、親の介護をしながら子どもの悩みを抱えているダブルケアの方や、学校になかなか相談に行けない方が近隣で相談できるよう、相談体制の強化を図ったものであり、これまで9件の相談がありました。このように、様々な場所で相談体制を確立していくことが重要であると感じているところです。

また、学校教育においても、オンラインで授業に参加する場合に出席扱いするなど、学習意欲があっても学校に行けない、そのような子どもたちの進学への妨げになるような障壁をどのようにして解決するかなど、様々な面で不登校支援について対応してきたところです。

次に、学びの多様化学校の設置について説明いたします。

教育センター所長：学びの多様化学校について、ご説明いたします。

資料1-4「学びの多様化学校の設置について」をご覧ください。

まず、1. 現状についてです。

本市の不登校児童生徒が利用している学びの場としての主な場所は、校内支援室、いちょう学級、フリースクール等となっております。これらに加え、今後設置を検討しているのが、学びの多様化学校となります。学びの多様化学校は、児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成できる学校となります。

次に、2. 本市が設置を目指す学びの多様化学校の方向性についてです。

本市では、設置を目指す多様化学校については、本年度開催しました不登校特例校設置検討委員会の中で協議し、中学校卒業後の進路選択、社会的自立に向けた、気持ちの切替えやすさも考慮し、義務教育最終段階である中学校を学校種とし、

形態は分教室型としました。受入れ人数につきましては、進学や学習の意欲はあるものの様々な要因で不登校または不登校傾向にある生徒を対象に、1学年当たり8人から10人程度の受入れを考えております。

場所は、通学のしやすさ、周辺の施設、環境などを検討し、集合事務所4階の一部を利用することとしました。

続いて、3. 想定する教育活動についてです。

生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成できることから、ゆとりのある時程や授業時数、生徒の個性や特性、地域性などを生かした探求的な学習、コミュニケーション能力の育成、社会的自立に向けたキャリア教育、生徒が主体的に学校生活を考えることができる取組などを想定しています。説明は以上となります。

市長： 不登校になっても、学びたいと思ったときに、学びとつながることができるよう、その個々の状況に応じた受皿の整備が大切だと考えております。

次に、不登校特例校設置検討委員会が、どのような委員構成で、どのような検討をしたのか、事務局より説明いただけますか。

教育センター長： 不登校特例校設置検討委員会は、4回実施しました。検討内容として、不登校支援基本方針の作成や、浦安市の児童生徒の実態に合った学びの多様化学校について検討しました。

委員構成につきましては、委員長に千葉大学の藤川大祐先生、委員には市立小中学校校長の代表、教育総務部の各課の課長、生涯学習課、企画政策課の課長となっております。また、オブザーバーとして、千葉県教育委員会の生徒児童安全課に出席いただいております。説明は以上となります。

市長： 学びの多様化学校については、全国で先進事例が多々あり、様々な自治体に視察に伺いました。実際に見て、現状を聞いて、取組の状況を確認し、本市に合った学校となるよう不登校特例校設置検討委員会で議論していただきました。

委員長の藤川先生は、千葉大学教育学部でインターネットのいじめ等の研究をされており、不登校の状況に詳しい方です。このような専門家のご助言もいただき、本市の学びの多様化学校の設置に向けた方向性が示されたところです。

学びの多様化学校につきましては、児童生徒が来やすい雰囲気、仕組みづくりが重要であると考えており、どのような取組が考えられるか、委員の皆様からご意見をいただければと思います。まずは、教育長よりお願いいたします。

教育長： 不登校の要因は、子ども同士の人間関係や先生との人間関係、学習についていけない等、様々な理由があると考えられます。

小学校6年生から中学校1年生に進学する際に不登校における好転率が非常に高いというデータがあるように、このタイミングが良いきっかけになると思っております。本市の目指す学びの多様化学校は、他の自治体の事例を参考にし、対象を中学生に絞り、高校進学を念頭に置いた学力の保障というところが、重要なことだと思っております。小学生の受入れも必要だという意見もありましたが、いちょう学級との棲み分け等を考えたとき、中学生を対象とした学校種が本市に適していると考えます。

また、事務局の説明や資料を見ると、本市において小学生の不登校が増えてきている点が気になるところです。

本市において、小学生も中学生も全国平均から見ると不登校の出現率は低いが、不登校児童数が10年前に比べて8.3倍と、全国の4.7倍より随分高いと感じます。本市の小学生の不登校率が高い理由がわかれば、教えていただけますか。

市長： 事務局より説明をお願いします。

教育センター長： 小学生が急激に増えたのは、新型コロナウイルスの影響によるものと考えています。学校が休校になったことで、家庭で過ごす時間が増えたことなど、生活のリズムが変わったことにより影響を受けていると考えているところです。

教育長： ありがとうございます。理解できました。

市長： 委員の皆さん、何か聞きたいことあればお願いいたします。

宮道委員お願いいたします。

宮道委員： 不登校の出現率については、全国 1.7、浦安市 1.16 なので、浦安市は増えているが、全国的に見ると出現率としては低いという状況と私は理解しました。

続けてお話しさせていただきますと、不登校の理由において、無気力、不安がかなり増えており、新型コロナウイルス感染症に関連することもあると推察したところです。

また、中学校における学業不振も令和元年度と令和2年度以降で数が変わってきており、今後、どのように対応していくのか考えていかなければならないと感じました。

本市の学びの多様化学校は、学校種を中学校に絞ったと伺い、進学時の好転率が

71.4%というデータが出ているように、一番良いタイミングだと私も思っております。

地方に行くと浦安市の素晴らしさを痛切に感じます。スクールライフカウンセラー、教員の補充、学校環境等、非常に恵まれていると思います。

相談体制の強化として、取り組んでいる地域こども相談についても、地域包括支援センターを拠点にした点が、非常に素晴らしいと感じました。高齢者などの認知症問題やヤングケアラー問題、虐待問題など一体的に相談できることは、とてもよい取組と思いました。このような場所で相談すると、このように解決できるというのが、市民に広く認知されるようお願いいたします。

民生委員も児童委員を兼ねることが多いと思うのですが、このあたりの情報共有をうまく連携させていくようなことができると、福祉と教育が結びついた取組ができるのではないかと感じました。

質問になりますが、学びの多様化学校は、個々の学びが中心になるかと思います。いちよう学級で見た場合、個々の学びの効果は、一斉での通常授業と比べて劣ってしまうのか、教えていただけますでしょうか。

市長： 事務局より説明をお願いします。

教育センター長： いちよう学級での学習効果は、自学自習としながらも、指導員の先生方が丁寧に指導しており、高校受験に必要な面接対策などしっかりと対応しております。

令和5年度に卒業した10名は通信制高校サポート校や通信制高校を含め、全て高等学校に進学しております。

市長： よろしいでしょうか。他の委員の方、何かございますか。

吉野委員お願いいたします。

吉野委員： 令和4年度に不登校の児童生徒が263人となっていますが、そのうちいちよう学級に通っている児童生徒は何人おりますか。

教育センター長： いちよう学級で令和4年度に学習支援を受けていた児童生徒は、小学生は猫実教室で12名、入船教室で27名となります。中学生は猫実教室で31名、入船教室で19名となります。

市長： 通所のみではなく、訪問指導を行っている児童生徒数も併せて教えていただけますか。

教育センター長： 訪問指導につきましては、令和4年度は23名の児童生徒に行っております。な

お、令和5年度につきましては、40名を超える指導を行っている状況です。

吉野委員： いちよう学級に通っておらず、訪問指導も受けていない児童生徒がいるということですね。それ以外はフリースクールに行く児童生徒もいるのでしょうか。

市長： フリースクールに通う児童生徒もおります。

吉野委員： 分かりました。ありがとうございます。

市長： よろしいでしょうか。他の委員の方、何かございますか。

宮澤委員お願いいたします。

宮澤委員： 浦安市は、不登校になった児童生徒に対して様々な不登校支援を行っていると感じました。しかしながら、その中でもこれだけの子どもたちが不登校になってしまうというのは、これまでの教育システムなどを考え直す必要があるのではないかと考えています。学びの多様化学校が、子どもたちにとって新しい学校の在り方を考えるきっかけになると感じています。

市長： 教育長から、学びの多様化学校の設置の背景と、中学生を対象にした理由、分教室した背景など、経緯も含め、改めてお話いただけますか。

教育長： 宮澤委員からありましたように、学校という枠組みや仕組み自体に馴染めない子どもたちもいますので、新たな学校として設置しないこととしました。

分校として学校を設置すると校長、教頭が配置され、通常と同じ仕組みになってしまいます。

学びの多様化学校は、フリースクールではなく学校教育法で定められた学校ですので、文部科学省が定める教育課程を外すことはできません。しかし、子どもたちが自分で目標を決め、計画し、選択して学んでいく力をつけてもらうことが必要であり、現在のいちよう学級を拡大したような分教室型が適していると考え、柔軟な体制で運用できるようにしたところです。

例えば、いちよう学級は午前2時間と午後2時間で学習や活動を実施しておりますが、開始時間なども柔軟に対応できるような教育課程を組めるようにしております。

本市の学びの多様化学校につきましては、市立浦安中学校の分教室型としており、設置場所は、市が所有し、環境を活かした学習、教育課程が可能な集合事務所としました。この施設は青少年館も併設されており、周辺には中央図書館、中央武道場、郷土博物館、認定こども園、消防署、公園もございます。夏は市立東小学

校のプールを借りることもできます。学校の教育課程にはない、多様な教育課程が組めると考えております。

また、本市は東京藝術大学と連携し、浦安アートプロジェクトを実施していることから、このような取組の中で、人材を活用するとともに、公民館のサークル活動やボランティア活動にも参加していきたいと考えております。最近、人付き合いが苦手な子どもたちも多くなってきていることから、学校の教員以外の方々とつながりが持てるようにしたいと考えております。

市長： 教育長から、想いとこれまでの経緯等についてお話をいただきました。

私からも1点お話させていただきます。

学校に行けない、行くことが難しい子どもに学校という箱を用意して、そこに通えというのは、正直難しいと思っております。検討の中で、まちづくり活動プラザ、小学校や中学校の空き教室を使うということも検討しましたが、まちづくり活動プラザは学校をそのまま活用しており、見た目は学校となります。このような点も配慮し、新たに学校としてつくるのではなく、既存の中学校の分教室、場所も周辺を考慮し、集合事務所を選ばせていただいたという経緯がございます。

集合事務所は、本校となる市立浦安中学校から、5分で行ける距離にありながらも、隣にないため、子どもたちは学校というイメージから離れられる利点もありますので、この場所を設定させていただいたところでございます。

委員の皆さんからご意見をいただきます。宮道委員お願いいたします。

宮道委員： 学びの多様化学校が設置されることで、子どもたちにとっての選択肢が増え、よいきっかけになると思います。

また、通常の学校のイメージを感じさせないことも大きいと思います。

先日、イエナプラン教育を視察した際、学校教育法に基づく学校であっても教育課程をうまく組み合わせた事例を拝見し、先生方の知恵を結集しながら、少しずつよりよい教育課程を組んでいくことができことを感じました。

教育長からもありましたが、浦安アートプロジェクトの、人材を十分に活用するとともに、立地もファブスペースで学べる等の魅力あるものにしていくなど、浦安ならではの取組としていければと思いました。

市長： ありがとうございます。宮澤委員お願いいたします。

宮澤委員： これだけ不登校が増えてくると、教育にも多様性が必要になり、子どもたちにも

選択肢が必要だと思えます。もう昔とは変わっているものも多くあり、変えていくべきものは、変えていかなければならないと思っています。

市長： 宮澤委員に質問しますが、最近、スポーツをする子どもの数が減っているように思われます。少年野球やサッカーも減っています。しかし、他のスポーツが大きく増えているわけでもないように感じております。以前は、スポーツが子どもたちの息抜きになり、コミュニティーになっている部分があったと思いますが、現状を教えてくださいませんか。

宮澤委員： 様々なチームがそれぞれの地域で活動し、スポーツに触れる機会を多くつくり、子どもたちが楽しいと思える環境を大人たちがつくっております。しかし、少子化の影響もあり、参加者は減っていると感じています。子どもの頃から、スポーツに触れる機会をつくれば、体を動かす楽しさを知り、続けることで人生の大切なことを知る機会になると思えます。

市長： 不登校支援にはスポーツも選択肢に入ると感じております。

宮澤委員： 市長のおっしゃるとおりだと思います。例えば、海外などではサッカースクールを1つつくると、そこに没頭する子どもが増え、少年犯罪等が少なくなるケースがあります。

子どもたちが必要とする環境を、大人が考えていかなければならないと感じています。

市長： ありがとうございます。吉野委員お願いいたします。

吉野委員： 学びの多様化学校のコンセプトはとても良いと思えますが、小・中学校とも不登校の原因として多くなっているものが無気力、不安となっており、設置しただけでは、子どもたちは来てくれないと思えます。

私は、子どもたちに学びの多様化学校を周知する方法が重要になると考えています。学校に行きたくてもいけない子どもたちには、単純な周知でなく、学びの多様化学校に行けば、自分がやりたいことができ、一般的な常識を学ぶことができるような、子どもたちに興味を持ってもらう必要があると考えます。

周知については、これまでと同じ学校としてではなく、新たな枠組みとしてご検討していただきたいと思えます。

市長： ありがとうございます。

現在、中学校では令和4年度で不登校生徒163人がおります。その中で、学びの

多様化学校に通うことを想定している人数は各学年 10 名、最大でも 30 人程度となります。なぜ、163 人のうちの 30 人程度がターゲットにしているかと申し上げますと、学びたいけれど学校に行けない生徒に対し、高校受験ができる環境を整える面もごさいます。学びの多様化という言葉のとおり、学習意欲のある子どもたちをターゲットにし、いちょう学級やフリースクールなどを含め、総合的に考えていく必要があると考えております。

宮澤委員から、学校も変化が必要と言われましたが、学校教育法という法律の中で、最大限何ができるのかを考えて、検討している状況でございます。

教育長： 学びの多様化学校のイメージとしては、午前中に進学に必要な 5 教科を中心に行い、午後は自身のやりたいことを選択できるような教育課程を考えています。

市長： 学びの多様化学校は、学校と思われてしまうと行きたくなくなってしまうため、周知啓発については、市としましても十分に注意しながらやらせていただきます。

吉野委員に質問しますが、最近の診療で子どもたちの相談は多いのでしょうか。

吉野委員： 私が対応しているなかでは、大きく増えていないと思います。ただし、誰にも相談できない人のほうが多いと思います。ご両親の思いとしては、やはり一日も早く学校へ行ってほしいというのが本音だと思いますが、誰にも相談できないという人が多くて、どこに相談していいかも分からないうちに傷がどんどん深くなり、逆効果のことをしてしまいます。わかっていながら「学校に行け」と言ってしまう、ご両親も焦っているから放っておくことができないのです。その状態を何とか解きほぐしてあげるような、周りで話を聞いてあげられる人が一人でもいれば少しでも楽になると思いますが、それがなく悩んでしまうパターンが多くあります。

市長： 確かに、過干渉が様々な状況を悪化させる場合もあると思います。

ありがとうございました。影山委員お願いいたします。

影山委員： いちょう学級の取組でヤマメの話が出ましたが、ヤマメは川で縄張りをつくり、生まれた場所で一生を過ごすのですが、中には縄張りを持たないヤマメもあり、そのヤマメは海に下っていき、数年後にサクラマスとして川に戻ってきます。学びの多様化学校に通う生徒たちは、ある意味そのサクラマスではないかと思われました。今は、居場所がなくても、この学びの多様化学校でいろんな経験をして、大きくなって、育っていただければよいと感じました。

どのように取り組んでいくかと考えると、やはり自己肯定感や自己効力感、そして希望をもってもらえるように考えていただきたいと思います。

質問になりますが、学びの多様化学校を何と呼ぶのですか。学校ではないとすると、どういう呼び方にするのか、何かありましたら教えていただければと思います。

市長： 学校の名称は、視察報告を例にすると、大和郡山市立郡山中学校・郡山北小学校分教室は「ASU（アス）」という名称、世田谷区立世田谷中学校不登校特例校分教室は「ねいろ」という名称がついています。これらのように本市でも考えていく必要があると感じています。子どもたちが名称を見て、自分たちの未来を想像できるような名称にしたいと考えております。

それと、推測ではありますが、エジソンやファールも今の時代であれば悩みを抱えている子どもたちと同じであったと思います。悩みを抱える子どもたちの居場所をどのようにつくっていくか、将来の居場所につなげていくかという点に、この学びの多様化学校があると考えております。

これまでの意見を聞いて、教育長から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 吉野委員からありましたように、子どもよりも保護者の方が不安と心配が大きくなり過干渉になってしまいます。いちょう学級では保護者会を行っており、今年度から教育センターでも保護者の会を行います。保護者が集まることで、保護者同士の情報共有や安心感をもってもらえればと思っております。

市長： 学びの多様化学校につきましては、千葉県内で初めての取組であります。教育委員の皆様には引き続き様々な場面でご意見を頂戴できればと思っております。

私も他の自治体にある学校を視察しましたが、そこで学んでいる子どもたちが笑顔でいたことが、この学びの多様化学校をやるべきだと決断したところでもあります。

子どもたちが自分の進学のことを自分で考え、笑顔で学校に通い、将来の夢を語る、そのような子どもたちを支援していきたいと思っております。

教育制度も変わりゆく中で、子どもたちを取り巻く環境も変わってきています。事務局より報告いたしました。地域包括支援センター「ともずな」で、高齢者の相談を受け付けているところにスクールライフカウンセラーを配置しておりますが、正直なところ、学校でスクールライフカウンセラーが様々な問題に対し相

談対応をしているため、学校外での相談などは非常に少ないと思っていたのですが、最初の週で4組の予約が入ったということを知り、まだ表面化されず、悩みを抱えている人たちが多くいることを感じたところです。今後も、窓口など門戸を広げながら、様々な場面で子どもたちや地域のために、教育のあり方を考えていきたいと思っておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

司 会： 事務局より1点ご連絡がございまして、本日の議事録につきましては、後日各委員の皆様にご確認についてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

市 長： それでは、以上をもちまして浦安市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会